

## 新制度に移行した農業委員会の女性農業委員の登用状況調査

東北農政局における女性農業委員の登用状況を把握するために、平成28年4月1日に施行された改正農業委員会法に基づき7月末までに農業委員の改選が行われた30農業委員会を対象に調査したものである。

## 【調査結果の概要】

## 1 平成28年4月から7月までに農業委員の改選が行われた農業委員会の女性農業委員の登用状況

- 改選が行われた30農業委員会のうち女性農業委員を登用した農業委員会は21農業委員会（70%）であった。
- 改選が行われた30農業委員会における女性農業委員数は、36名から43名に増加し、その割合は6%から11%に上昇した。

県名	改選が行われた農業委員会数			改選が行われた農業委員会の農業委員数				
		女性を登用している農業委員会数			改選前 (平成26年10月現在)		改選後 (平成28年7月末現在)	
		改選前 (平成26年10月現在)	改選後 (平成28年7月末現在)		うち女性		うち女性	
青森県	9	3 ( 33% )	6 ( 67% )	178	7 ( 4% )	133	8 ( 6% )	
岩手県	7	7 ( 100% )	7 ( 100% )	171	11 ( 6% )	96	17 ( 18% )	
宮城県	3	3 ( 100% )	3 ( 100% )	49	6 ( 12% )	36	8 ( 22% )	
秋田県	2	2 ( 100% )	2 ( 100% )	35	6 ( 17% )	21	5 ( 24% )	
山形県	2	1 ( 50% )	1 ( 50% )	35	1 ( 3% )	25	1 ( 4% )	
福島県	7	2 ( 29% )	2 ( 29% )	157	5 ( 3% )	91	4 ( 4% )	
東北計	30	18 ( 60% )	21 ( 70% )	625	36 ( 6% )	402	43 ( 11% )	

## 2 登用された女性農業委員の概要と課題

### 【概要】

- 登用された女性農業委員（43人）のうち25人（58%）が再任、18人（42%）が新任であった。【(1)】  
このうち6次産業化に主体的に取り組んでいる者は11名（26%）であった。【(5)】
- 女性農業委員43人のうち32人（74%）は推薦である一方で、自ら手を上げて農業委員に就任された方（自薦）も11人（26%）いる。【(2)】
- 推薦母体としては、農協、町内会、認定農業者連絡会等から推薦を受けた者が多い。【(3)】
- 年齢構成は、60歳代が最も多く、50歳代、40歳代の順となっている。【(4)】
- 登用された女性農業委員のうち81%が、農協役員、生産組合役員及び商工会議所役員等の農業委員以外の役職にも就いている。【(6)】
- 複数の女性を農業委員に登用した市町村においては、市町村と農業委員会が連携して関係機関・団体に推薦を依頼している取組が見られた。【(7)】
- 女性が1人も登用されていない市町村においては、特段の行動を起こさず、応募を待っている傾向があった。【(8)】

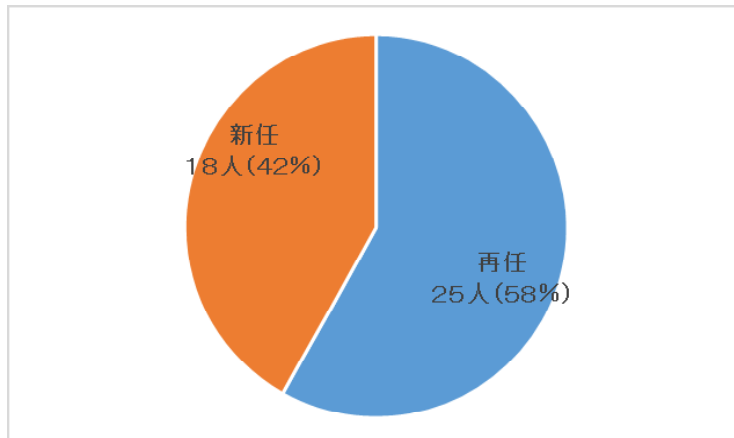
### 【課題】

女性農業委員の登用を促進するため、推薦母体となり得る組織に積極的に働きかけを行うとともに、地域で活躍している女性が自ら手を上げる環境整備を進めることが必要である。

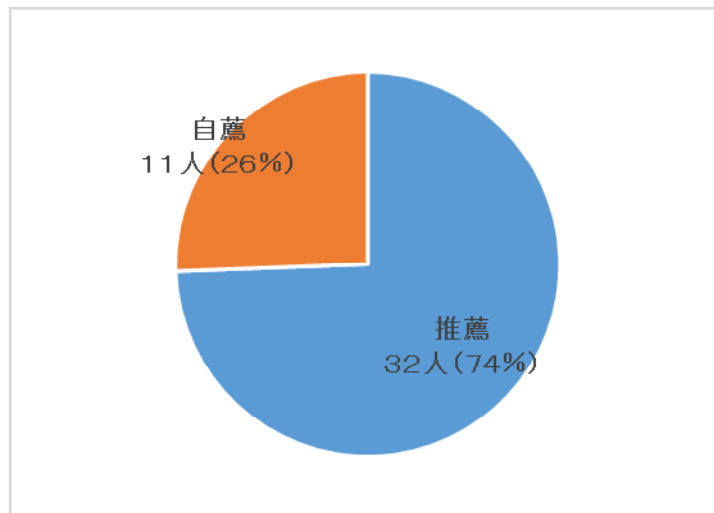
自薦を促すためには、制度改正の主旨等の集落への説明会開催等により家族や地区の理解を進めるとともに、研修会の開催等による女性農業者の意識啓発等が必要である。

また、若手を育成するとともに、若い農業者も積極的に推薦するよう農業団体や農業者組織等に働きかける必要がある。

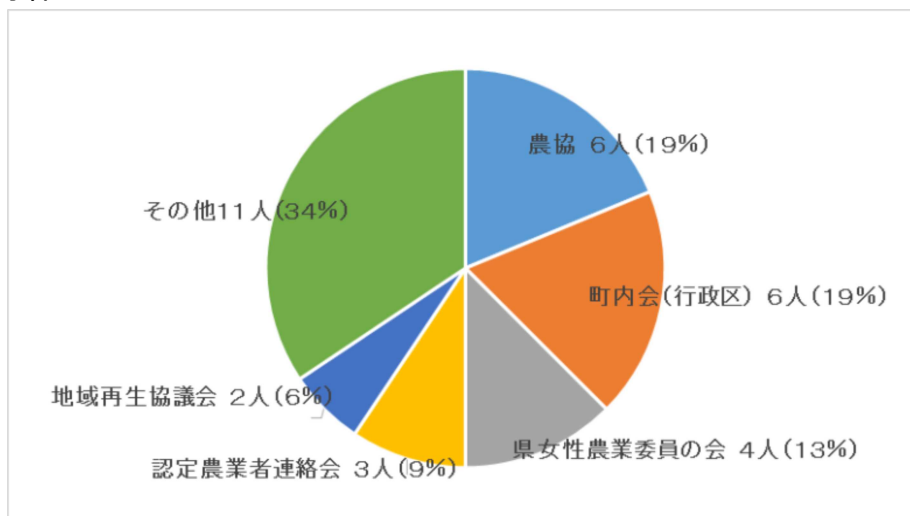
(1) 新任又は再任について



(2) 自薦又は推薦について

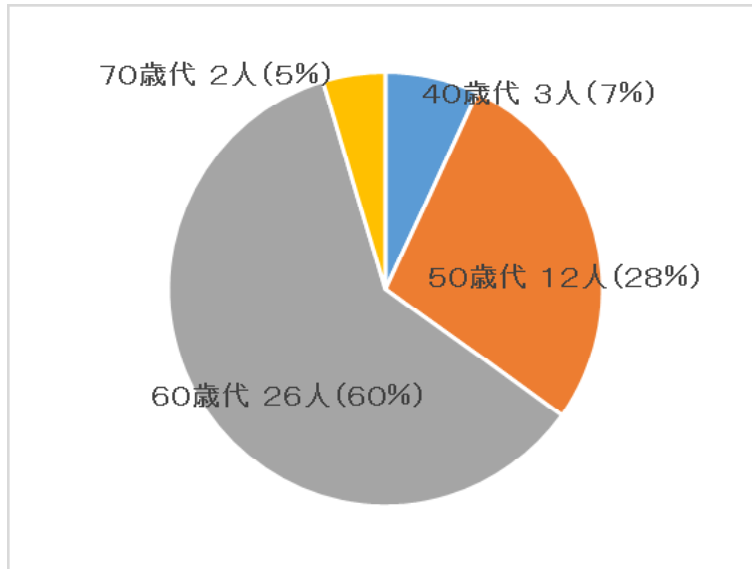


(3) 推薦母体について

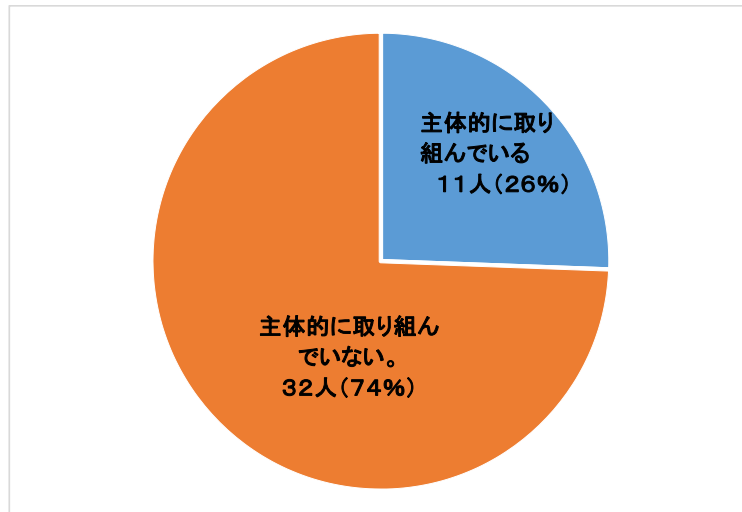


※ その他は、商工会議所及び集落営農組織、婦人会等（各1人）である。

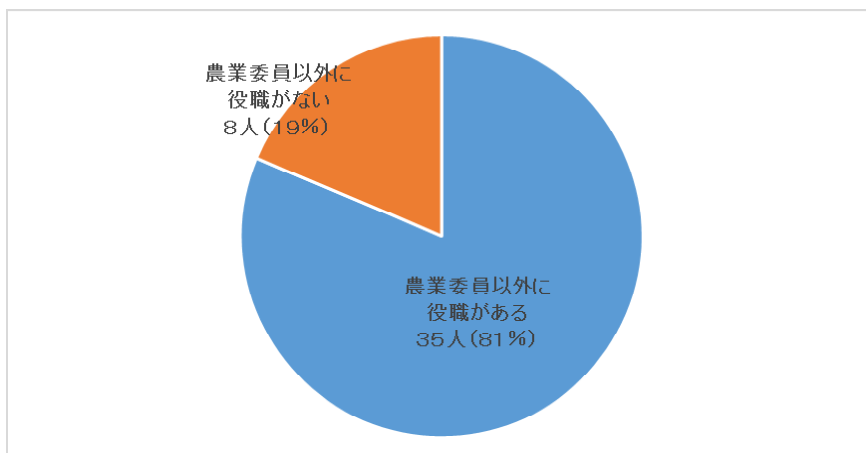
(4) 女性農業委員の年齢構成について



(5) 6次産業化の取組・本人の役割について



(6) 農業委員以外の役職



「農業委員以外の主な役職の例」

- 農協役員（農協理事、女性部長、女性部支部長、酪農女性代表 等）
- 漁協役員（女性部長）
- 市町村設置の委員会委員（男女共同参画推進会議委員、食育推進検討会議委員 等）
- 生産組織等役員（花卉生産組合、集落営農組織、直売所、NPO法人、農業法人、産直実行委員会 等）
- 市町村議会議員
- その他（商工会議所女性部、国際交流協会、社会福祉協議会、消費者の会、栄養士会 等）

（7）農業委員への応募・推薦等の具体例

- 夫の勧めにより応募した。
- 農業委員会事務局が農業関係団体と協議を重ね、農業関係団体から推薦された。
- 農業委員会事務局が農協へ推薦を要請し、農協支部の農家組合から推薦された。
- 市町村（農政課）と農業委員会が連携して関係機関・団体に推薦を要請した。
- 農業委員会事務局が農業委員に適任（6次産業化や食育活動などに活躍）である女性農業者に要請した。
- 県女性農業委員協議会が女性農業委員の複数登用について市町村に要請した。
- 県女性農業委員協議会が現職女性農業委員に対して応募の意向を確認（電話等）し、協議会として推薦した。

（8）女性農業委員の登用に至らなかった経緯・理由について

- 男性・女性・青年を同様の方法で農業委員を募集したが、女性の応募がなかった。
- 女性の任用は必須事項でなかったため、積極的な働きかけをしなかった。

【連絡先】

東北農政局経営・事業支援部農地政策推進課

農業委員会担当者：佐藤、平塚

電話：022-263-1111（内線4067、4068）